

宗教的配慮を要する外国人の受入環境整備等に関する調査—ムスリムを中心として—の結果報告書

- 総務省中部管区行政評価局は、増加する在留外国人や外国人旅行者のうちムスリム(イスラム教徒)等宗教的配慮を要する者に対する受入環境の整備状況について、管内6県(注)のムスリム等が多い事業所、大学、自治体等を調査
(注) 愛知県、富山県、石川県、岐阜県、静岡県及び三重県
- その結果、次のような実態が認められた。
 - 1 外国人従業員や留学生については、事業所及び大学では、①豚肉を食べられない等宗教上の食の禁忌に対し、食堂で特別なメニューを提供している、メニューが選択できるよう原材料を表示している等の取組が、また、②礼拝については、既存施設を礼拝室に改良したり、礼拝の前に足を洗う設備を設置したりしている例が認められた。
 - 2 ムスリム等の児童生徒については、小中学校が学校生活の各場面(給食、礼拝、断食月の対応等)で個別の事情に配慮している状況が認められた。
 - 3 ムスリム等の旅行者については、県・市町村が、観光事業者(飲食・宿泊)に対し、マニュアルの作成やセミナーの実施等受入環境整備を実施している例、SNSを活用して店舗情報の発信を行っている例が認められた。
- 調査結果については、調査対象機関及び関連調査対象機関に参考送付

※ 国や地域により戒律の水準には差異があり、個人によってもその解釈や実践の姿勢が異なる。また、配慮を要する宗教は、イスラム教以外にも存在する。戒律等の用語については、P9参照。



事業所で提供されているハラール食の例
(YKK(株)黒部事業所提供資料)



大学が整備している礼拝室の例
(金沢大学)



事業所が整備しているウドゥ用設備の例
(株)半谷製作所

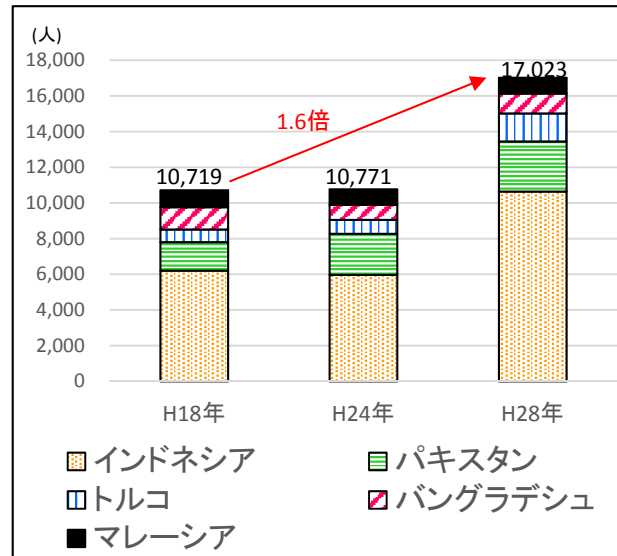
調査の概要

○背景事情

- ムスリム、有識者、関係団体等から宗教的配慮について意見・要望あり
- ・「ウェブサイトやSNSによる、飲食店や礼拝所などの情報を知りたい。」
- ・「空港以外の施設でも受入環境が整備されていると助かる。」
- ・「多言語表示やピクトグラムが普及してほしい。」
- ・「児童・生徒の信仰について理解してほしい。」

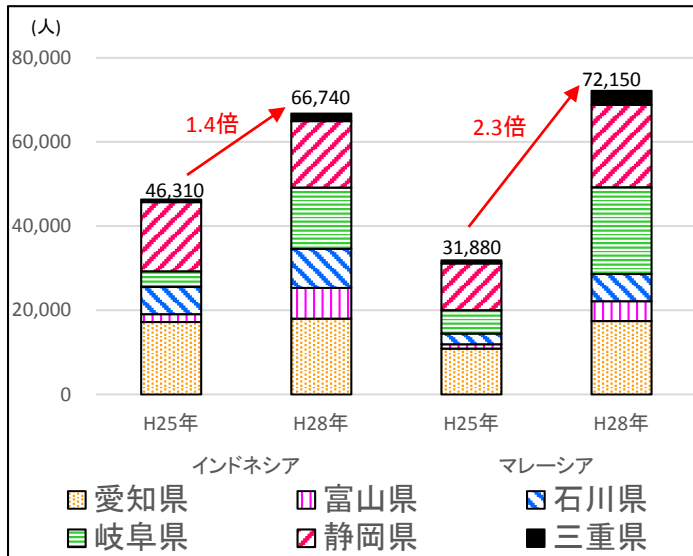
● 管内6県において、ムスリムが多いインドネシア等の在留外国人及び訪日外国人旅行者が増加

図1 中部6県における在留外国人数(5か国抜粋)



出典: 法務省「登録外国人統計(2006)」 「在留外国人統計」(2012.12、2016.12)」

図2 中部6県における延べ外国人宿泊者数(県別)



出典: 観光庁「宿泊旅行統計調査」

○主な調査事項

- 1 事業所及び大学における環境整備
 - (1) 食事への配慮
 - (2) 礼拝への配慮
 - (3) その他特徴的な取組
- 2 児童生徒への配慮
 - (1) 市教育委員会の方針等
 - (2) 小中学校における対応状況
- 3 旅行者等への配慮
 - (1) 県・市町村における受入環境整備と情報提供
 - (2) 交通施設における対応
 - (3) 食品・食材表示等の状況

○調査実施期間：平成29年8月～11月

○調査対象機関 中部運輸局

○関連調査対象機関

調査対象機関数	選定の考え方
6県	当局管内の県
24市町村 (観光部局)	昇龍道ムスリムガイドブック(中部運輸局)に掲載されている主な観光地がある等の市町村
20市教育委員会	インドネシア人等の在留者が多い市の教育委員会
15大学	イスラム圏からの留学生がいる大学
20事業所	イスラム圏に事業展開し、国内にもムスリムがいると想定された事業所

1 事業所及び大学における環境整備

調査対象：20事業所、15大学

(1) 食事への配慮

※ 13事業所 (65.0%)、12大学 (80.0%) が食事への配慮を実施

○ 食堂で宗教的背景に配慮したメニュー（ハラール食等）を提供

〔事例1〕社員食堂でハラール食等を提供するとともに、外国籍社員の入居施設の隣にハラール認証を取得した多国籍レストランを開設することで夕食にも配慮



(YKK(株)黒部事業所提供資料)

→ 研修に打ち込める環境を整備することにより、効果的な人材育成をすることができる(YKK(株)黒部事業所)。

〔事例2〕夕食時間帯にもハラール食を提供するとともに、利用要領を作成・配布



→ ムスリムの留学生が、安心して大学内で食事できるようになった(金沢大学)。

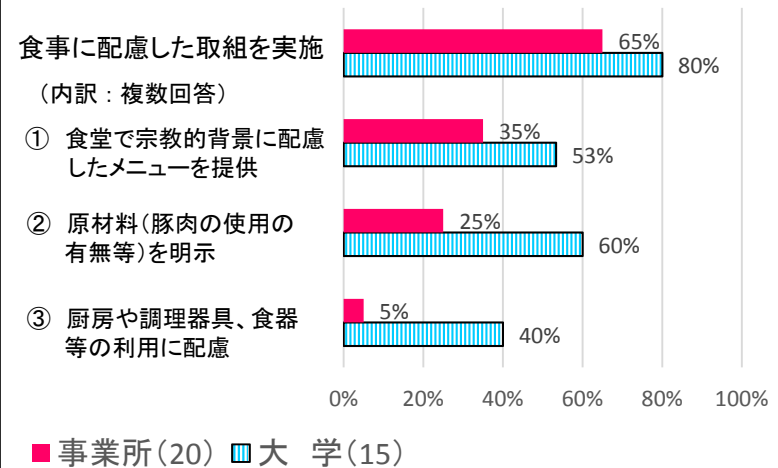
○ 食堂で一般メニューに原材料を表記

〔事例3〕社員食堂で料理メニューに豚肉・牛肉の使用状況を英語とイラストで表示



→ ムスリムの技能実習生に好評である(豊田鉄工(株))。

図3 食事に配慮した取組の実施状況



○ その他

〔事例4〕ハラール食も扱う移動販売のキッチンカーを利用

→ 配慮する姿勢を示すことでイスラム圏からの留学生に安心感を与えている(名古屋経済大学)。



(2) 礼拝への配慮 (1/2)

※ 14事業所 (70.0%)、8大学 (53.3%) が礼拝への配慮を実施

〔事例5〕休憩室を礼拝室へ改装、浴室をシャワー室に改装
 → 日本人従業員のムスリムの宗教的戒律に対する理解が深まった (はごろもフーズ(株) 木曾岬プラント)。

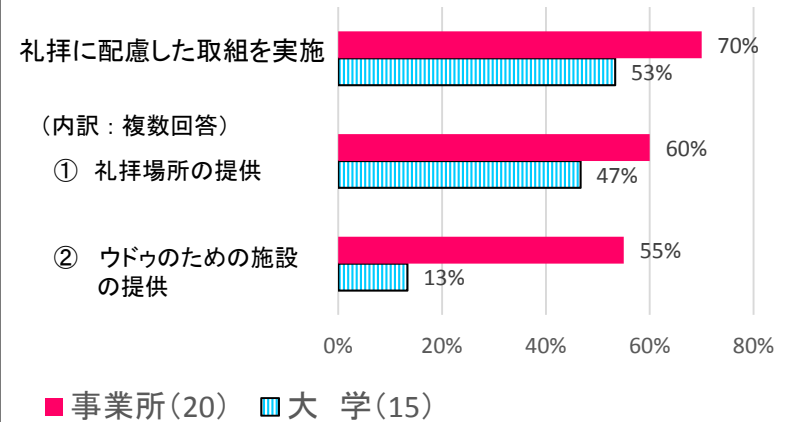
礼拝室



ウドゥ用のシャワー室



図4 礼拝に配慮した取組の実施状況



〔事例6〕工場内の未使用室を
 礼拝場所として開放し、
 ウドゥ用設備を設置

→ 快適に礼拝を行ってもらう
 ことが、勤勉な姿勢にもつな
 がっている (株半谷製作所)。

ウドゥ用設備



〔事例7〕ムスリムの技能実習の長期化に伴い、礼拝場所及び
 ウドゥ用設備を設置

→ ムスリムの技能実習生に好評である (豊田鉄工(株))。

礼拝室



ウドゥ用設備



(2) 礼拝への配慮 (2/2)

〔事例8〕 構内に特定の宗教に限定しない礼拝室等を設置し、留学生担当教員の監督の下、留学生組織が管理
→ 利用者は、昼休みが最も多く、一度に10数人が入れ替わり利用している(金沢大学)。

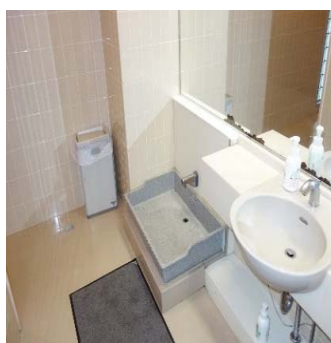
礼拝室(入口)



礼拝室(内部)



ウドゥ用設備



〔事例9〕 留学生の受入推進のため、構内の一室を礼拝室として供用
→ 配慮する姿勢を示すことでイスラム圏からの留学生に安心感を与えている(名古屋経済大学)。

礼拝室



(3) その他特徴的な取組

☆ 断食月

- 職場朝礼時に体調不良の有無を確認。脱水症状等にならないように周りが注意(事業所)
- 学生に過度の運動をさせないよう配慮。留学生担当教員が、健康状況について声かけ(大学)
- 通常は隔週で昼夜勤務シフトのところ、昼食を食べないことから、希望者については2週間連続夜勤(事業所)

☆ 金曜日の集団礼拝

- 毎週金曜日は、就業時間中に近隣の集会礼拝所での礼拝に参加することを認めている(事業所)
- 学生が事前に予約することで、会議室や集会室などを集団礼拝場所として使用(大学)
- 近くのカフェに行けるよう、金曜日午後の初めには学生を呼び出さない等の配慮(大学)

☆ 職員や学生への周知

- 教職員・学生のムスリムへの理解を深めるための冊子(日本語・英語)を作成〔大学:事例10〕
→ ムスリムに馴染みがなかった教職員・学生に加え、これまでムスリム学生の近くで過ごしていた者からも、新たな知識を得られたという感想があった。

2 児童生徒への配慮

調査対象：20市教育委員会

(1) 市教育委員会の方針等

ア 宗教的な配慮が必要な児童生徒への対応

- 市教委又は各学校で児童生徒や保護者とよく相談し共通理解を図ることとしている。

イ 児童生徒や保護者からの要配慮事項の把握方法

- 入学時や転編入時の保護者との面談、家庭状況等に関する調査表の記載内容から把握、登録バイリンガル等を活用

※「外国人児童生徒受入の手引き」（平成23年3月 文部科学省）では、基本的には保護者の宗教的な判断を尊重すべきことが多く、受入れ初期に共通理解をしておくことが重要とされている。

(2) 小中学校における対応状況

○ 給食

保護者の意向により、豚肉を除去、または弁当持参の対応を実施

○ 断食月

小学校高学年あたりから断食を試行するので、「昼休みは別室で過ごす」「午後の授業は無理をさせない」等の配慮

○ 服装

ムスリムは他人に肌を見せたくない、スカーフの着用や水着に配慮

○ その他

偶像崇拜禁止、他宗教との関係から、音楽や神社参拝を避ける場合もある。

表1 調査対象市教育委員会が把握している小中学校における対応状況 (複数回答)

項目	小中学校における対応例	回答市教委数
給食	弁当の持参を認めている。	14
	給食から豚肉など食べられないものを除去	8
	保護者に給食の原材料(豚肉の有無等)に関する情報を提供	3
断食月	断食を行う場合は、図書室など学校職員がいる別室で過ごさせる。	7
	水泳の授業は参加せず見学することを認めている。	3
礼拝場所	給食前に早退する、又は数日欠席することを認めている。	3
	別室(空き教室や保健室など)で礼拝できる環境を提供	10
服装	スカーフやヒジャブの着用を認めている。	7
	肌を見せないよう長袖、長ズボンの着用を認めている。	3
水泳	参加する場合は、肌を隠す専用の水着の着用を認めている。	5
調理実習	使用食材に豚肉がある場合は、代替食材を使うか、別メニューで実施	4
合唱・音楽会	楽器を演奏しない、又は歌を歌わないで参加することを認めている。	2
修学旅行	食事について、別メニューにするなど配慮	5
	神社等の参拝には参加しないことを認めている。	1
	参加せず、学校で自習することを認めている。	1

3 旅行者等への配慮

調査対象：6県、24市町村

(1) 県・市町村における受入環境整備と情報提供

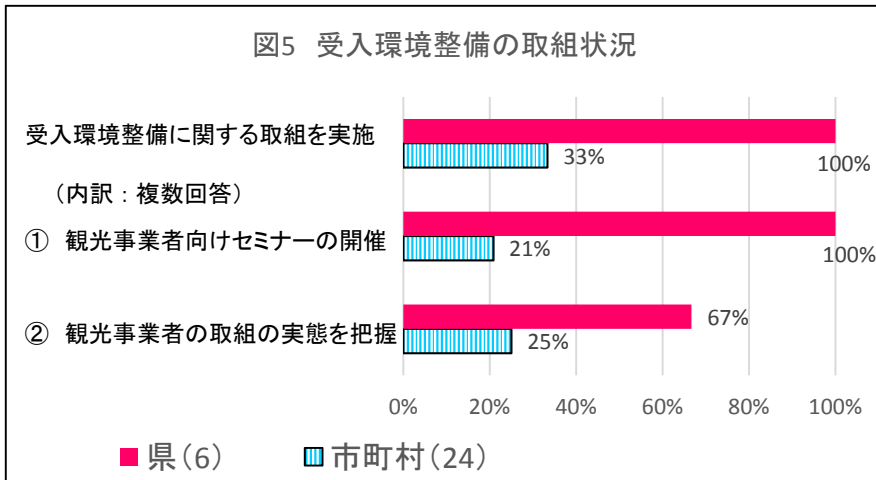
ア 受入環境整備の取組状況

〔事例13〕 ムスリム受入に係るマニュアル等を作成、配布

→ ムスリム旅行者へのおもてなしのきっかけ作りとなった。
ムスリムをよく知らない事業者にとって、対応を行う上で参考となっている(静岡県・愛知県)。

〔事例14〕 食事・礼拝等に配慮する事業者を増やすため、
セミナーや実態把握アンケートを実施

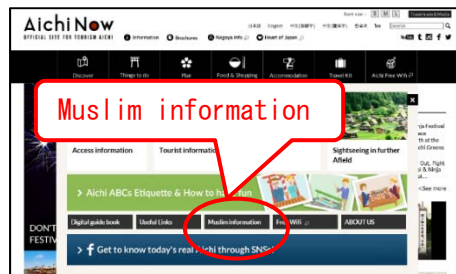
→ 約20事業者において意識が向上し、新たに対応可能な事業者として協力を得ることができた(高山市)。



イ ムスリム旅行者向けの各種情報の提供状況

〔事例15〕 県独自に把握した情報を
HPに英語で掲載

→ 情報が最新のものとなるよう、
毎年更新している(愛知県)。



〔事例16〕 パンフレットやfacebookに
より、飲食店やムスリム利用者の声
を発信

→ 掲載前と比べて、掲載店舗の約3割に
おいてムスリムの旅行者が増加した
(高山市)。



〔事例17〕 市が独自に作成したチェックリストを
用いて、飲食店等がムスリムに対応できる事項
をとりまとめ、その情報を宣言書としてHPで
公開

→ ハラール認証
に頼らない仕組み
であり、店舗に
とって少ない
負担で取組に
参加できる
(小松市)。



(2) 交通施設における対応

- 管内の鉄道主要駅には、礼拝施設は未設置
- 管内高速道路のSA、PAにおいて礼拝施設は未設置

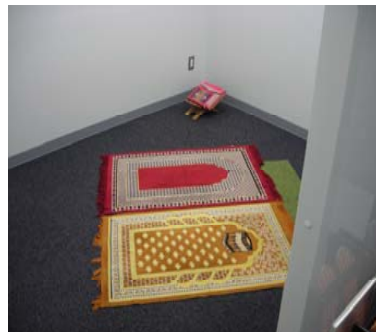
〔事例18〕ムスリムの観光客の宗教的な生活習慣に配慮し、礼拝施設及びウドゥ用施設を設置

→ ムスリム旅行者から、「清潔な礼拝施設で気持ちよく利用できた。」等の意見があった(中部国際空港)。

礼拝室(入口近辺)



礼拝室(内部)



ウドゥ用設備(入口)



ウドゥ用設備(内部)



(3) 食品・食材表示等の状況

〔事例19〕ムスリムの食事の便宜を図るため、食材のピクトグラムや「ムスリムサポートカード」を作成・配布
→ ピクトグラムの表示があれば、ムスリム旅行者が国内の飲食店で円滑、安全に食事をする事ができる(中部運輸局)。

食材表記ピクトグラム



MUSLIM SUPPORT CARD

私は宗教上の理由から以下の × で示した品目は摂取できません。食材、調味料、原材料等に含まれていたら教えてください。
I cannot intake any of the following items marked with × for religious reasons. Please tell me if any of them is included in foodstuffs, seasonings, ingredients or the like.



参考

宗教上の戒律・生活習慣

表2 主な宗教の戒律等

区分	信者数の人口比率	戒律・習慣
ムスリム (イスラム教徒)	インドネシア (87%) マレーシア (61%) パキスタン (96%) トルコ (99%) バングラデシュ (88%)	<p>○禁止又は嫌悪されている食材の例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豚及びアルコール(料理酒、みりん等も含む。)、宗教上の適切な処理が施されていない肉 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一日5回の礼拝を行う。 ・食事では、食材、血液、厨房、調理器具が教義に則っているかということに対して非常に敏感 ・イスラム暦9月に1か月の断食期間があり、期間中は夜明けから夜まで一切の飲食が禁止 ・女性は、家族以外の男性に対して髪を隠すことが礼儀正しい。 ・偶像崇拝が禁じられている。 ・イスラム教国では、金曜日が集団礼拝の日として休日になることが多い(安息日ではない)。
ヒンドゥー教徒	ネパール (81%) インド (80%)	<p>○禁止又は嫌悪されている事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食材:肉全般、牛、豚、魚介類全般、卵、生ものなど ・左手を使うことは避ける。
ユダヤ教徒	イスラエル (75%)	<p>○禁止又は嫌悪されている事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食材:豚、血液、イカ、タコ、エビ、カニ、ウナギ、貝類、ウサギ、馬、宗教上の適切な処理が施されていない肉、乳製品と肉料理の組合せなど ・安息日(7日を1週とする時の周期の最後の日:土曜日)には、一切の労働が禁じられている。

(注) 1 信者数の人口比率は、外務省 (<http://www.mofa.go.jp/mofai/area/index.html>) 及びJETRO (https://www.jetro.go.jp/world/asia/pk/basic_01.html) の数字を使用
 2 戒律・習慣は、「多様な食文化・食習慣を有する外国人客への対応マニュアル」(平成20年2月国土交通省総合政策局観光事業課作成)を参考として、当局が作成
 3 同じ宗教であっても、国や地域によって戒律の水準に差があり、また、個人によって解釈が異なる。

表3 イスラム教の戒律等に関する詳細事項

区分	戒律・生活習慣
食事	豚及びアルコールの摂取禁止 ・豚肉には、豚由来成分を含む食品も含まれる。 ・アルコールが微量に含まれる調味料を避ける者もいる。
礼拝	礼拝回数 ・一日5回礼拝を行うが、旅行中は3回に減らす者もいる。 実施方法 ・礼拝前に手・口・鼻・顔・腕・髪・足を水で清め(ウドウ)、キブラ(メッカ/マッカの方向)に向かって礼拝する。 ・男女別々に行う。
その他	露出の回避 ・家族以外に素肌を見せることを嫌がる者が多い。 ・ムスリムの女性は、ヒジャブという布で頭を覆い髪を隠す。 断食月 ・イスラム暦第9月に約30日間、夜明けから日の入りまで断食・齋戒をする。ラマダーン、ラマダンともいう。
全般	ハラール ・イスラム法で「許されたもの」を意味する。 ・逆に、禁じられた行為・ものは「ハラム」という。例えば、食における代表的なハラムは、豚肉やアルコール飲料。 ハラール認証 ・各認証機関が、商品・サービスがイスラム法に基づく要件を満たしていることを保証するもの。 ※各機関の認証に統一基準が存在しないこと等から、ハラール認証に対する考え方は一様ではない。

(注) 「ムスリムおもてなしガイドブック」(平成27年8月観光庁作成)、「ムスリム旅行者受入の心得」(平成26年3月昇龍道プロジェクト推進協議会[事務局:中部運輸局]発行)及び「日本のモスク」(店田廣文著、2015年)を参考として、当局が作成